

令和2年富良野市教育委員会第5回定例会

開催年月日	令和2年5月22日（金） 午後3時42分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 菅野 義則 委員 渡邊 啓子
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 学校教育課長 佐藤 清理 学校教育課主幹 松原 光利 社会教育課長 高田 賢司 こども未来課長 佐藤 保 学校教育課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について 議案第2号 富良野市家庭的保育事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について 議案第3号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について 議案第4号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について 議案第5号 富良野市学社融合推進委員会設置規則の一部改正について 議案第6号 富良野市社会教育委員の委嘱について 議案第7号 富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について 議案第8号 コミュニティ・スクール協議会委員の任命について 議案第9号 富良野市幼小接続推進協議会委員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 菅野 義則 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後3時42分

近内教育長

只今より令和2年富良野市教育委員会第5回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、菅野委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀渕教育部長

令和2年4月23日から令和2年5月21日までの事務報告をいたします。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。
4月30日、新型コロナウイルス感染症への対応に係るテレビ会議を旭川市にて出席しています。
その他は、内部の新型コロナウイルス感染症対策の会議に出席しております。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。
これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。
日程第二に移ります。
議案第1号を議題といたします。
議案第1号「富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。
本件は、令和2年4月1日から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関

する基準の一部を改正する省令」の施行に伴い、放課後児童支援員の資格要件を改めようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

第 10 条第 3 項は、放課後児童支援員の資格要件となっている、都道府県知事が行う研修を修了した者について、中核市の長が実施する研修についても対象にできることとなったことから、中核市の長の実施する研修を受講の対象に追加しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からしよとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

近内教育長

《各委員より「なし」の声あり》

無ければ、議案第 1 号について同意することにご異議ございませんか。

近内教育長

《各委員より「異議なし」の声》

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

近内教育長

次に、議案第 2 号「富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第 2 号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、国の「子ども・子育て会議」の「子ども・子育て支援新制度施行後 5 年の見直しに係る対応方針について」において、さまざまな対応の活用により引き続き教育・保育の提供を受ける事ができる場合には、地域型保育事業所卒園後の受入先確保のための連携施設の確保は不要とすべきとされ、加えて保護者の疾患や障害等により養育を受ける事が困難な乳幼児に対する居宅訪問型保育の実施が可能であることを明確化すべきとされ、厚生労働省令が改正されたことから、条例改正しようとするものでございます。

以下、その概要について、ご説明申し上げます。

第 6 条は、家庭的保育事業者等による保育の提供を受けていた利用乳幼児の保育の提供の終了に際して、「保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育

が提供されるような必要な措置を講じているとき」には、連携施設の確保を不要とするものでございます。

第 37 条は、居宅訪問型保育事業者が保育を提供する基準に、母子家庭等の乳幼児の「保護者の疾病、疲労その他の身体上、精神上若しくは環境上の理由により家庭において乳幼児を養育することが困難な場合」を加えるものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

近内教育長

《各委員より「なし」の声あり》

無ければ、議案第 2 号について同意することにご異議ございませんか。

近内教育長

《各委員より「異議なし」の声》

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

近内教育長

次に、議案第 3 号「富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第 3 号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、政府の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、内閣府令により、新型コロナウイルス感染症への対応等公衆衛生対策の観点から保育所等の臨時休園等をする場合、保育の提供がなされなかった期間を除いて利用者負担額を日割り計算できるように措置されたことに伴い、本条例に当該規定を加える改正をするものでございます。

条例の施行日は公布の日からとし、国が特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象を全国とし、北海道を特定警戒都道府県とした令和 2 年 4 月 16 日から適用しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

近内教育長

《各委員より「なし」の声あり》

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

近内教育長

《各委員より「異議なし」の声》

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

近内教育長

次に、議案第4号「富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第4号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、国の、「子ども・子育て会議」の「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」において、さまざまな対応の活用により引き続き教育・保育の提供を受ける事ができる場合には、地域型保育事業所卒園後の受入先確保のための連携施設の確保は不要とすべきとされ、内閣府令が改正されたことから、条例を改正しようとするものでございます。

以下、その概要について、ご説明申し上げます。

第42条は、特定地域型保育事業者による保育の提供を受けていた満3歳未満保育の提供の終了に際して、「保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるような必要な措置を講じているとき」には、連携施設の確保を不要とするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

近内教育長

《各委員より「なし」の声あり》

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

近内教育長

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「富良野市学社融合推進委員会設置規則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第5号 富良野市学社融合推進委員会設置規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正に伴い、規則を一部改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

本市においては、平成11年度より「富良野市学社融合推進委員会」を組織し学社融合事業の推進、研修会の開催、実践集録の発行等に取り組んでいるところでありますが、平成29年3月の法改正により、従来の「支援」から「連携・協働」を目指す新たな体制構築が推進されてきました。

また、令和2年3月に改正された「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領」では、地域学校協働活動推進員等の配置が要件とされており、本市においても、従来の学社融合推進委員会を基盤に、名称を「地域学校協働活動推進委員会」に改め、コーディネート機能の強化とCS等の連携を図り、多様で継続的な「地域学校協働活動」の実施を図ってまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「富良野市社会教育委員の委嘱について」を説明願います。

議案第6号 富良野市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

亀渕教育部長

本件は、本年4月30日をもって社会教育委員の任期が満了いたしますので、富良野市社会教育委員設置条例に基づき、学校関係者、各社会教育関係団体等に推薦を依頼し、あわせて一般公募も行いました。

その結果、議案のとおり10名の推薦、2名の公簿がございました。

委嘱期間につきましては、令和2年5月1日より令和4年4月30日までの2年間を委嘱するものでございます。

委員12名の内訳でございますが、学校教育関係として富良野市校長会より2名、富良野高等学校1名の計3名、社会教育関係団体として富良野中央婦人会、NPO法人ふらの体育協会、富良野市PTA連合会、富良野市子ども会育成連絡協議会及び富良野市文化団体協議会の計5名、学識経験者、公簿委員で計4名となっております。

なお、12名の委嘱予定者のうち再任は6名、新任は6名でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号「富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第7号 富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市青少年補導センター補導員につきまして、教員の異動及び所属団体での役員交替等に伴い、欠員となりました補導員につきまして補充をするもので、教員13名、PTA2名、関係団体1名、合わせて計16名を残任期間の令和2年6月1日より令和3年5月31日まで委嘱をするものでございます。

また、総会等の関係から今回提案には間に合いませんが、富良野小学校PTA、東小学校PTA、富良野高等学校PTA、富良野市子ども会育成連絡協議会へ現

在各1名ずつの推薦依頼をしているところであり、最終的には20名の委嘱を予定しております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「コミュニティ・スクール協議会委員の任命について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第8号 コミュニティ・スクール協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野西中学校運営協議会において、欠員となっていた委員を補充するため、富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則第9条第3項に基づき、新たに委員に任命するものでございます。

新たな委員につきましては、別紙のとおり1名で、任期につきましては、令和2年5月1日から令和4年3月31日まででございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第8号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第9号「富良野市幼小接続推進協議会委員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第9号 富良野市幼小接続推進協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、幼稚園及び保育所における幼児期の教育と小学校における児童期の教育において、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続を保障し、両者の教育が円滑に接続することにより、教育の連続性及び一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われるようにするため、富良野市幼小接続推進協議会委員を委嘱するものでございます。

この度、人事異動に伴い、委員に欠員が生じたので、別紙名簿のとおり、前任者の残任期間を委嘱するものでございます。

委員の任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第9号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって令和元年富良野市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時00分